

令和5年度 事業報告「メリハリある活動」

I 法人年度報告

新型コロナウイルスによる制限が解除された一方で周囲には感染者が発生しており、基礎疾患を抱える利用者がある福祉事業所としては引き続き対応が必要と判断した。

HACCPに沿った新しい衛生管理、身体拘束・虐待防止委員会での取り組みを始めた。

拠点整備について、現在の拠点の購入は困難と判断した。それを受け利用者に「いずれ移転する」と伝え、将来に向けた話し合いを始められた。

利用者2名が急性心不全のため急逝、他にも体力低下が顕著な利用者が複数おり、適した支援環境を整備する他、新規事業や他機関との連携等を検討することが必要である。総合支援学校からの問い合わせが増加、ニーズや必要な環境を吟味し、受け入れられるか整理する必要がある。

II 事務局

1. 年度報告

- (1) 経理：ジョイント・ほっとでは2名が死去、1名が退所し、4名が通所を開始した。べ訓練等給付費が減収した。陽なたでは1名が利用終了、3名が利用開始し、相談支援給付費が微増した。
- (2) 令和6年度報酬改定の内容を精査した。
- (3) 人事・労務管理：パートタイム職員1名を雇用した。育児介護休業規程を検め、法の変化に対応するよう改定した。経理業務の一部を税理士法人に業務委嘱することとした。処遇改善加算によって職員の処遇を改善した。
- (4) 社会福祉充実計画に基づき物件の購入等を検討した。中・長期計画策定プロジェクト、利用者ミーティング、スタッフミーティングを重ねて意見聴取に取り組んだ。令和3～5年度の社会福祉充実計画に基づく拠点整備事業は未達成で終了した。

2. 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

- (1) 理事会：第1回（令和5年5月17日、令和4年度事業報告、令和4年度決算報告、理事・監事候補者の推薦、令和5年度第1回評議員会の日時及び場所並びに議題等）、第2回（令和5年6月17日、理事長の選任）、第3回（令和6年3月6日令和6年度事業計画、令和6年度予算、経理業務外部委嘱契約、育児介護休業規程改定、虐待防止・身体拘束等適正化検討委員会運営規程改定、業務継続計画（BCP）、ジョイント・ほっと・陽なた運営規程改定、苦情解決第三者委員の委嘱、令和5年度第2回評議員会の日時及び場所並びに議題等）、第3回（令和6年3月6日、令和6年度事業計画、令和6年度予算、経理業務外部委嘱契約、育児介護休業規程改定、虐待防止・身体拘束等適正化検討委員会運営規程改定、業務継続計画（BCP）、ジョイント・ほっと・陽なた運営規程改定、苦情解決第三者委員の委嘱、令和5年度第2回評議員会の日時及び場所並びに議題等）
- (2) 評議員会：第1回（令和5年6月17日、令和4年度決算報告、理事・監事の選任）、第2回（令和6年3月27日、令和6年度事業計画、令和6年度予算）
- (3) 評議員選任・解任委員会：評議員改選年度に当たらないため開催せず

3. 監事監査（令和5年4月28日）

4. 指導監査（令和5年5月、京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による社会福祉法人役員等研修会及び指導監査等説明会 *動画配信にて）、（令和5年9月1日京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課による法人監査 *文書により指摘される事項はなかった）

III 就労継続支援 B 型事業所 ジョイント・ほっと

1. 年度報告

令和 5 年度の 1 日平均利用者数は 15.8 名、週平均来所日数は 2.58 日。平均工賃月額 は 9,157 円。

利用者ミーティングを開催し「安心していただける場」「役割のある場」、つながりを求めていることが確認できた。レクリエーション、暑気払いや忘年会等の行事を再開した。

店ではこれまでのお客に加えて旅行者が増え、集中的に混むことが利用者の負担となった。物価高騰等を勘案してランチ等を値上げした。寺町店開店 20 周年の感謝を伝える手づくりクッキーをお客に配布した。外部販売を再開した。カレースパイス調合の仕事を開始した。

2. 利用者支援

(1) 社会生活支援

① 安心できる場所づくり

- ・ 例年通り 8、2 月に全員対象の個人面談を行った他、希望に応じて面談を随時行った。個々の利用目的の整理に努めた。面談時に避難計画を作成した。
- ・ 家族の思いにも耳を傾け、日々のかかわりにおける悩みや葛藤を受けとめた。高齢化している親の心配を受けとめながら本人の自己決定を尊重し、双方が安心できるよう一緒に考えた。
- ・ 精神障害者の保健福祉医療を実現するための要望活動に参加した。精神障害者の一般医療費の自己負担分の助成を行政に求め、不完全ながら医療助成制度に組み込まれることになった。

② 目標に向かって働ける場所づくり

- ・ 令和 5 年度、全体の研修等は開かなかったが、パントリーやホール、製菓等に入る利用者からの悩みや不安に対する個別対応は引き続きこまめに行った。
- ・ 朝礼や夕方にスタッフ同士で日々の利用者の様子をこまめに共有した。
- ・ できていることや前より上手になっていることは積極的に言葉にして伝えた。
- ・ 現場にいる利用者の声も取り入れながら、作業内容を可視化、簡潔化した。

③ 研修

- ・ 必修研修：衛生研修（7 月）、避難訓練・防災研修（12 月） *年度末研修は実施せず
- ・ 任意研修：すてき熟（10・11・1 月） *接客研修・パントリー研修は実施せず
- ・ 利用者ミーティング（4・6・10 月）

④ 余暇支援

- ・ ほっと・ヴォイス、パソコン同好会、暑気払い、旅行会、忘年会、初詣・新年会、月曜レク（健康体操・料理教室） *他店見学は開催せず

⑤ 一般就労支援

一般就労や A 型事業所に移った利用者はいなかったが、見学や面談の支援を行った。

⑥ 新規利用者受入

3 名を受け入れた。

(2) 働く場

① 厨房

- ・ 利用者が主体的に仕事に取り組めるよう、メニュー決め、食材調達を行った。指示書を分かりやすいように整理した。達成感が得られるよう、作業内容がどんな商品になるのか写真や言葉で伝えた。調理をやりたい利用者スタッフから声をかけ、調理を経験できる機会を作った。
- ・ HACCP の考えに基づいた衛生管理計画のもと、食中毒予防に努めた。1 時間ごとに店内、ト

イレのアルコール消毒を行い、衛生的な店内環境を心がけた。

② 製菓

- ・ レシピや日々の業務の流れを可視化することを意識した。
- ・ 八方良菓から京シュトレンの製造委託を受けた。製菓全体のキャパシティを確認し、前回の半分ほどの製造数となったが、「忙しかったが楽しくできた」という声が聞かれた。
- ・ 利用者の意見を積極的に取り入れ、ハーブ系の商品、季節の商品、アイシングクッキー等、多くの新商品を開発した。

③ 事務・デザインユニット

- ▶ 喫茶・工賃関連事務・ホームページ管理・メニュー表・レシピ入力・厨房指示書の加筆修正
- ・ 各利用者が自分の仕事に責任を持ち、事務作業を通してエクセル等のスキルは着実に上がった。

④ 渉外ユニット

販売・喫茶

- ・ 公的機関・医療機関・福祉事業所・企業で定期的に販売・納品した他、出張喫茶、外部販売、菓子委託販売、弁当納品、ほっとはあとバースデーケーキ納品を行った。

講演活動等への参加

- ・ 各大学や学会、下京こころのふれあいネットワーク地域懇談会への講演の他、事業所見学者の案内説明等を行った。

⑤ 洗濯ユニット

- ・ 洗濯は利用者が一人で行うシフトであるが、本人の体調や洗濯物の量に応じて、干す、畳む作業を分担する等、部分的にスタッフが手伝った。

⑥ 清掃ユニット

- ・ 内部…寺町店店舗準備・店舗外の所内清掃・ふきん絞り・コミュニティーサロンふう準備
- ・ 12:00 と 13:00 に店舗の扉、トイレ、レジをアルコール消毒した。
- ・ 外部（委託業務）…空也寺の本堂・コインパーキングは年度途中で契約が終了した。

⑦ サブワーク

- ・ 茶葉の小分け・箸帯作成・各種シール貼り（箸袋・弁当箱のふた・菓子袋・カレースパイ袋）・ポイントカード作成・領収書押印・布や紙の裁断・広報誌発送作業・箱折

⑧ チェックインアウト

- ・ 仕事内容：サブワークと同じ仕事の他、栗の皮むき
- ・ 通常シフトに入るのは困難な利用者が不定期で負担の少ない作業に取り組んだ。

⑨ カレースパイ調合・販売

- ・ カレーパウダー・ガラムマサラ・チャイ等のスパイス調合・販売
- ・ 「てってのスパイス屋さん」から業務委託を受け、カレースパイの調合、ネットショップによる販売を開始した。

⑩ 在宅就労

- ・ 在宅就労に取り組む利用者はいなくなった。

3. 家族

「“きょうだい”による支援を考える」をテーマとした。

- ・ 6/10 茶話会「親亡き後に備える～きょうだいによる支援を考える～」
- ・ 11/25 事業所見学会

4. 地域との交流

京都市学校歴史博物館の耐震改修工事のため、多くの地域行事が中止となり直接の参加はなかった。開智学区民生児童委員会による宅配弁当が復活した。また、下京区社会福祉協議会所属のボランティアグループとの交流からハーブを使った商品を開発・販売した。

5. 啓発、広報活動

- (1) 広報誌「てりてり」の発行（8月、1月約800部送付）
- (2) メルマガ発信（毎月初旬）
- (3) 学びのための学生ボランティア、ワーキング支援の社会人ボランティア受け入れ
- (4) 実習生受け入れ
- (5) イベントで利用者が体験発表をし、スタッフがスピーチをすることにより、啓発した。
- (6) ホームページで法人の事業を周知した。
- (7) 下京こころのふれあいネットワーク推進委員会に参画し、区内他団体と講演会、地域懇談会、広報紙発行、パネル・作品展等を行い、精神疾患・精神障害への理解を深める取り組みを行った。

IV 相談支援事業所 陽なた

1. 年度報告

33名の利用者に対する福祉サービス等利用計画書、モニタリング報告書を作成した。令和5年度には新たに3名が利用を開始、1名が契約を終了した。

利用者の高齢化に伴い、体力や認知機能の衰えが目立つ人、身体疾患を持つ人が顕著となってきた。より一層医療・高齢福祉サービスとの連携が必要となる。若く様々な可能性のある利用者が、自身の目標に向かって経験を重ね、安心してステップアップできるように支えたい。

2. 活動

- (1) スタッフ4名が福祉サービス等利用計画、モニタリングを作成した。計画に基づき、個々の利用者が自身の生活に主体的に取り組むことを支援した。
- (2) 計画作成、モニタリングを行うにあたり、生活相談、家庭訪問等を行った。
- (3) 医療、行政、他の福祉サービス等との連携を強化した。

V コミュニティーサロン ふう（京都市委託事業）

1. 年度報告

開所要件（基本週4日以上、月96時間以上の開所）を満たすよう、適切に時間を管理し委託費の固定費分に影響が出ることなく開所した。来所・電話相談支援活動費の単価と件数の上限が増えた。

安心できる場の提供、話を聴き孤立や孤独防止に取り組んだ。利用に関する問い合わせが多かった一方、存在を知らない人たちが多数いることも分かり、情報が行き届くための工夫が課題と感じた。

2. 活動

- (1) (月)(火)(水)(木)(金)の14:30~19:30に開所した。開所要件を満たすよう時間の管理を適切に行い、月によっては祝日も開所した。
- (2) 1日あたり平均利用者数8.4名。年間延べ利用者数2,081名。